



2026 年 8 月 21 日

各 位

会 社 名 カメイ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 亀 井 昭 男
(コード番号 8037 東証プライム)
問 合 せ 先 執行役員管理部長 遠 藤 忠 章
(TEL 022-264-6111)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2026 年 7 月 24 日の当社取締役会において決議されました、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関し、本日払込手続きが完了し、また、一部失権により当初予定しておりました処分株式数等に変更がありましたので、下記のとおり、お知らせいたします。本件の詳細につきましては、2026 年 7 月 24 日付け「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 処分の概要の変更内容（変更箇所には下線を付しております。）

	変更後	変更前
(1) 払込期日	2026 年 8 月 21 日	2026 年 8 月 21 日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 <u>34,550</u> 株	当社普通株式 <u>34,950</u> 株
(3) 処分価額	1 株につき 3,755 円	1 株につき 3,755 円
(4) 処分総額	<u>129,735,250</u> 円	<u>131,237,250</u> 円
(5) 処分先	当社の取締役（※1）9 名 12,700 株 当社の監査役（※2）3 名 1,400 株 当社の執行役員 6 名 1,200 株 当社の従業員 <u>177</u> 名 <u>19,250</u> 株 ※1 社外取締役を含む。 ※2 社外監査役を含む。	当社の取締役（※1）9 名 12,700 株 当社の監査役（※2）3 名 1,400 株 当社の執行役員 6 名 1,200 株 当社の従業員 <u>181</u> 名 <u>19,650</u> 株 ※1 社外取締役を含む。 ※2 社外監査役を含む。

2. 変更の理由

処分株式数等の予定と実績の差は、自己株式の処分を決定した時点において割当予定であった者のうち、割当の辞退等により計 4 名が失権したことによるものです。

以 上